

平成 21 年 11 月 18 日分 事項変更登録

1. 農薬の登録番号及び名称

登録番号 : 第21185号

農薬の名称 : SDSドーシャスフロアブル

2. 適用病害虫の範囲又は使用方法の変更の内容

農薬登録申請書第7項「適用病害虫の範囲及び使用方法」のうち、作物名「はくさい」の使用時期「収穫 14 日前まで」を「収穫 7 日前まで」に変更しました。

7. 適用病害虫の範囲及び使用方法

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	シアゾファミドを含む農薬の総使用回数	TPNを含む農薬の総使用回数
きゅうり	べと病 うどんこ病 褐斑病 炭疽病 黒星病	1000倍	150~300 ℓ/10a	収穫前日まで	4回以内	散布	4回以内	10回以内 (土壌灌注は2回以内、散布及びくん煙及びエアゾル剤の噴射は合計8回以内)
メロン	べと病 つる枯病 うどんこ病			収穫3日前まで				5回以内
すいか	褐色腐敗病 炭疽病 つる枯病			収穫7日前まで				
たまねぎ	べと病 灰色かび病		6回以内					
はくさい	べと病 白さび病 黒斑病 白斑病	100~300 ℓ/10a	収穫7日前まで	2回以内	6回以内(散布は4回以内、灌注(本圃)は1回以内、灌注(育苗トレイ)は1回以内)		3回以内(は種又は定植前の土壌混和は1回以内、散布は2回以内)	
トマト	疫病 葉かび病 輪紋病	150~300 ℓ/10a	収穫前日まで	4回以内	4回以内		4回以内 (土壌灌注は2回以内)	
ぶどう	べと病 晩腐病 黒とう病	2000倍	200~700 ℓ/10a	収穫60日前まで	3回以内		3回以内	3回以内(休眠期は1回以内)
なす	褐色腐敗病 黒枯病	1000倍	100~300 ℓ/10a	収穫前日まで	4回以内		4回以内	4回以内
ピーマン	疫病 斑点病			3回以内				
ねぎ	べと病 黒斑病			収穫14日前まで	2回以内			3回以内 (土壌灌注は1回以内、散布は2回以内)
レタス	べと病 すそ枯病			3回以内	3回以内	5回以内(土壌灌注は2回以内、散布は3回以内)		

(株)エス・ディー・エス バイオテック